

# 京丹後市保育所再編等推進計画

平成18年10月

京丹後市健康と福祉のまちづくり審議会答申『保育所の運営と適正配置について』に基づき、京丹後市立保育所の適正配置等について、以下のとおり推進計画を定める。

## 1. 目的

審議会答申の主意を踏まえ、市立保育所の適正な配置のための統廃合等について、具体的な推進計画を定める。

## 2. 計画推進目標期間

平成18年度から当面平成22年度までの5ヵ年とするが、終期は定めず、毎年度見直すものとする。

## 3. 市立保育所の現状

旧6町で設置されていた保育所をそのまま引き継いだことにより、市立保育所は29保育所1分園となっているが、低年齢児保育に代表される保育需要の変化、過疎化や少子化による幾つかの小規模保育所の存在、一部施設の老朽化や行財政改革にともなう保育職員の減少など、多くの課題に直面している。

これらの課題を総合的に勘案し、京丹後市次世代育成行動計画に定める保育・子育て支援目標を達成できるよう、必要な対策が求められている。

## 4. 推進方針

- 1) 子どもたちにとってより良い保育をめざすため、保育内容、子どもたちの安全、障害のある子どもたちへの保育などにおいて一層の充実を目指す。
- 2) 次世代育成対策(少子化対策)として、乳幼児保育の充実、早朝・延長保育の拡充、在宅子育て家庭の支援のための相談活動の充実を図る。

## 5. 推進方策

- 1) 地域の特性に配慮しながら、小規模保育所等の統廃合を進め、方針に掲げた乳幼児保育の充実等の達成を図る。
- 2) 市立保育所の一部を社会福祉法人へ移管又は委託することにより、夜間保育、休日保育等の特別保育を実施する。このため、移管又は委託へ向けたルールとなる「保育所民営化ガイドライン」(仮称)づくりを進める。

## 6. 教育委員会との連携

- 1) 認定子ども園等の幼保一体化について、教育委員会との連携のもと検討を進める。
- 2) 小規模保育所の統廃合等に関し、関連する学校（学区）との整合性等について連携を図りながら検討する。

## 7. 具体計画

市立保育所においては、入所（通所）保育所の地域指定はなく、保護者の就業等の都合により希望する保育所を選択できることを前提に、下表のとおり計画する。なお、具体計画の推進にあたっては、保育所の保護者並びに地域住民等関係者との意見調整が不可欠であることから、今後の説明・協議の場において、十分な話し合いを確保する。

計画別	該当保育所	方式等	目標年度	備考
大宮北 （仮称） 統廃合	河辺保育所  善王寺保育所  （口大野保育所）	・方式：統廃合  ・内容：延長保育、乳幼児保育、相談活動の充実	概ね 平成 20 年度 から 22 年度	・施設新設 ・口大野保育所の取扱いについては地元の意向に配慮する
神野・田 村・湊 統廃合	神野保育所 田村保育所 湊保育所	・方式：統廃合 ・内容：延長保育、乳幼児保育、相談活動の充実	概ね 平成 20 年度 から 22 年度	・施設新設 又は増改築
久美浜 改修	久美浜保育所	・方式：改修 ・内容：延長保育、乳幼児保育、相談活動の充実	概ね 平成 19 年度 から 22 年度	・屋根漏水対策及び乳児保育室改修
野間 統廃合	野間分園 （黒部保育所）	・方式：募集停止（廃止） ・内容：延長保育、乳幼児保育、相談活動の充実	概ね 平成 19 年度 から 20 年度	・黒部保育所への入所（通所）を想定。弥栄町域の将来的な保育所のあり方についても検討 ・黒部保育所乳幼児保育室改修

吉野 統廃合	吉野保育所 (溝谷保育所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>方式：募集停止（廃止）</li> <li>内容：延長保育、乳幼児保育、相談活動の充実</li> </ul>	概ね 平成 20 年度 から 22 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>溝谷保育所への入所（通所）を想定。弥栄町域の将来的な保育所のあり方についても検討</li> <li>溝谷保育所通所道路の改良</li> </ul>
和田野 統廃合	和田野保育所 (溝谷保育所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>方式：募集停止（廃止）</li> <li>内容：延長保育、乳幼児保育、相談活動の充実</li> </ul>	概ね 平成 20 年度 から 22 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>溝谷保育所への通所を想定。弥栄町域の将来的な保育所のあり方についても検討</li> <li>溝谷保育所通所道路改良</li> </ul>
宇川 統廃合	上宇川保育所 下宇川保育所	<ul style="list-style-type: none"> <li>方式：統廃合</li> <li>内容：延長保育、乳幼児保育、相談活動の充実</li> </ul>	概ね 平成 19 年度 から 20 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>いずれかの募集停止（廃止）</li> <li>乳幼児保育室改修</li> </ul>
間人 移転等	間人保育所 (豊栄保育所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>方式：移転</li> </ul>	概ね 平成 21 年度 以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>移転先の検討</li> <li>将来的に豊栄保育所との統合検討</li> </ul>
民間 移管 又は 委託	市街地保育所 2 箇所程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>方式：社会福祉法人への移管又は委託</li> <li>内容：夜間保育、休日保育等の充実</li> </ul>	概ね 平成 19 年度 から 22 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>18 年度中にガイドラインを策定し、ガイドラインに沿って実施</li> </ul>
幼保 一体化	統合保育所等	<ul style="list-style-type: none"> <li>方式：保育所施設を利用した一体化</li> </ul>	概ね 平成 19 年度 から 22 年度	